

3 事業概要

《一般会計事業》

※ 見方～「1 拠点区分」、「(1) サービス区分」、「○事業名」、「事業概要」の順

※ 【 】内平成28年度当初予算額 ()内平成27年度当初予算額

1 法人運営拠点区分 【120,691千円】(125,764千円)

(1) 組織運営 【109,097千円】(111,182千円)

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに向け、適正かつ効果的な法人運営のために必要な会議や研修会を開催し、円滑な組織運営に努めます。

○理事会・評議員会・監事監査の開催

○役員等研修

○部会の開催

①民生委員児童委員部会（地区民生委員児童委員協議会の会長で構成）

②施設部会（社会福祉法人及び施設の代表者等で構成）

③団体部会（社会福祉団体及び社会福祉関係団体の代表者等で構成）

④地域部会（地区社会福祉協議会及び地区自治会連合会の代表者等で構成）

○委員会等の開催

①第三者委員会

福祉サービス利用者からの苦情に適切に対応するための体制（第三者委員・苦情解決責任者・苦情受付担当者）を整えています。

○事務局運営

①事務局職員の人材育成【重点事業】

コミュニティソーシャルワークやスーパーバイズに関する研修、職員間における情報共有の仕組みづくりのほか、キャリアパス制度導入について検討をすすめます。

(2) 基金運営 【11,594千円】(14,582千円)

個人や法人、企業からの寄附金を原資とする「はだの福祉基金」の管理・運用を行い、福祉活動の振興を図ります。

また、社会福祉法人の地域公益事業の一環として、市内の社会福祉法人との協働により創設した「はだの地域公益事業基金」の管理・運用を行い、生活困窮者の支援などに活用します。

- はだの福祉基金の管理・運用
- はだの地域公益事業基金の管理・運用

2 福祉活動推進事業拠点区分 **【33,134千円】(36,700千円)**

(1) 企画広報 **【4,737千円】(6,024千円)**

地域住民の福祉意識の高揚と社協事業に対する理解促進を図るとともに、新たな層への情報提供を行うため、広報紙やホームページ、イベント等を有効に活用して、啓発活動に取り組みます。

○社協はだの等発行

- ①広報紙「社協はだの」の発行【年4回】
- ②会員向け情報紙「社協ほっと通信」の発行【年3回】
- ③社協ガイドブックの作成

○ホームページ運営

○社会福祉大会

市と共催で、社会福祉功労者等の表彰及び講演会等の啓発事業を行います。

開催予定日 10月15日(土)

○ふれあい広場 (社会福祉大会と同日開催)

○地域福祉活動計画推進

平成28年度から32年度を計画期間とする地域福祉活動計画の進行管理を行います。

また、計画に基づいて生活支援サービスのモデル事業等に取り組みます。

○福祉人材育成【新規】

福祉人材確保・養成のきっかけづくりとなるよう、合同就職相談会や職場見学バスツアーに取り組みます。

○こどもフェスティバル

児童虐待防止キャンペーンの一環として、子育て家庭のふれあいと交流の促進を目的としたイベントを開催します。

開催予定日 11月19日(土)

(2) 地域福祉活動推進 **【15,792千円】(16,834千円)**

市社協単独事業として、赤ちゃんからお年寄りまでを対象に、既存の制度では対応できない子育て支援、家事援助、外出支援等を行うホームヘルパーの派遣事業に取り組みます。

また、住民による地域福祉活動を推進するための支援を行います。

○ふれ愛サービス

- ①ふれ愛サービス(制度対象外)

- ②ハートフルサービス（育児支援ヘルパー）
- 小地域福祉活動支援【重点事業】
 - ①地域活動コアメンバー発掘講座

地域活動を牽引する地域の人材育成を目的に講座を開催します。
 - ②地域支え合い活動推進事業【新規】

地域の福祉ニーズの発見から支え合い活動の実践までのプロセスを人的・財源的に支援します。
 - ③社会福祉団体助成（地区社協拠点整備補助）
- 地区社協等運営費交付

住民からの普通会費を財源に、地区社協の運営費及び自治会が行う福祉活動の活動費の一部を支援し、地域福祉の充実を図ります。

 - ①地区社協運営費交付金（市社協普通会費額の6割）
 - ②地区自治連運営費交付金（市社協普通会費額の1割）

(3) ボランティア活動推進 **【4,711千円】 (4,503千円)**

はだのボランティアセンターを運営し、各種ボランティア講座と福祉教育の充実、市民の福祉意識の高揚とボランティア活動の振興に努めます。

- ボランティアセンター運営

ボランティア活動相談並びにコーディネート、情報収集とその提供等を行います。
- 啓発活動
 - ①暮らしの福祉講座（1月下旬予定・全1回）
- 各種ボランティア講座
 - ①手話ボランティア講座（4月6日～6月15日、毎週水曜・全10回）
 - ②点訳ボランティア講座（5月6日～7月8日、毎週金曜・全10回）
 - ③録音ボランティア講座（9月7日～10月26日、毎週水曜・全8回）
 - ④外出支援ボランティア講座

（11月7日～12月12日、毎週月曜・全6回）
 - ⑤傾聴ボランティア講座（調整中・全2回）
 - ⑥ボランティア入門講座（毎月第3水曜）
 - ⑦保育ボランティア養成講座（調整中・全3回）
- 体験学習

夏休みを利用してボランティア体験学習に取り組みます。

 - ①中学生ボランティア体験学習
 - ②高校生保育ボランティア体験
- 福祉教育
 - ①福祉教育指定校補助

末広小学校（3年目）、渋沢小学校（2年目）、大根小学校（2年目）
南が丘中学校（3年目）、北中学校（2年目）、新規校1校

②福祉教室の開催

市内の小・中・高校からの依頼に応じ、企画から講師の派遣調整、使用物品の貸出しなど福祉教室開催の支援をします。

③福祉体験プログラム「出会い・発見・まち探検」の実施

福祉指定校の小学校4年生を対象に、福祉教育サポーターとの交流を通じて思いやりの心を育み、共に生きていく力を培うことをめざした福祉体験プログラムを実施します。

○ボランティア団体活動助成

ボランティア団体の活動費の一部を助成します。

(4) 共同募金配分金事業 **【6,970千円】(7,230千円)**

住民から寄せられた共同募金を財源として様々な事業に活用し、福祉の充実に努めます。

○子供の遊び場遊具整備

○災害見舞

○福祉団体助成

福祉団体の活動経費の一部を助成することにより、活動基盤の安定と活性化を図ります。

○ボランティア連絡会助成

○地区コーディネーター活動助成

地域のボランティアリーダーとして活躍する地区ボランティアコーディネーターの活動費の一部を助成します。

○行旅人援護事業

○小規模施設等助成

○施設コーディネーター助成

福祉施設のボランティア受入に係る経費の一部を助成します。

(5) 援護事業 **【924千円】(955千円)**

高齢、疾病、障害等により移動に介助を必要とする方、低所得者、交通遺児等に対して、次の援護事業を行います。

○福祉車両等貸出

車イス及び車イスのまま乗降できる福祉車両の貸出しを行い、地域住民の在宅福祉の充実と社会参加を支援します。

○介護保険料支援事業

○交通遺児援護事業

3 福祉総合相談事業拠点区分 【40,018千円】(45,421千円)

病気や失業等で生活困窮状態にある世帯や、生活上の困りごと、地域での生活のしづらさなどについて、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』で相談に応じ、地域関係者、専門職と連携して支援を行います。

また、「成年後見利用支援センター」及び「生活相談支援センター」を引き続き、市から受託し、総合相談体制の整備に取り組みます。

(1) 相談員設置 【330千円】(360千円)

住民からの様々な相談に応じるため、専門家による各種相談を無料で行います。

- ①不動産相談（第1水曜日） 宅建協会役員
- ②貸付相談（第2水曜日） 市社協担当職員
- ③法律相談（第3水曜日） 弁護士

(2) 資金貸付事業 【9,693千円】(9,784千円)

他からの借入が困難な低所得世帯、高齢者世帯等を対象に、生活状況や返済能力に応じた貸付、又は給付を行います。

- 生活福祉資金貸付事業 [県社協委託事業]
- 小口生活資金貸付事業
- たすけ合い給付金事業 【重点事業】

経済的困窮者に対し、現物給付や家計支援などを継続的に行い、対象世帯の自立を支援します。

(3) 福祉サービス利用援助事業 【5,442千円】(6,223千円)

判断能力が不十分な高齢者及び障害者やその家族からの相談に応じながら、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類預かり等のサービスをします。

(4) 法人後見事業 【216千円】(78千円)

成年後見制度下において、市長申立てによるケースに限り、法人として後見受任者となり、福祉サービス利用援助、金銭管理、身上監護を行っています。

(5) 成年後見利用支援センター 【重点事業】[市委託事業]

【13,435千円】(16,757千円)

高齢・障害等により判断能力が不十分な方々の権利を守るための制度である、成年後見制度の普及啓発と、制度利用に関する相談に応じています。

(6) 生活相談支援センター **【重点事業】〔市委託事業〕**

【10,902千円】(12,219千円)

生活困窮や引きこもりなど、日常生活での様々な課題を抱えた方々に必要な社会資源を紹介・提供し、自立した地域生活が営めるよう相談支援を行います。

4 介護保険事業拠点区分 【14,612千円】(19,920千円)

(1) 訪問介護事業 **【14,612千円】(19,920千円)**

○訪問介護事業

要介護・要支援認定者に「その人らしい生活」が送れるように、訪問介護員を派遣し、身体介護や生活援助のサービスを提供します。

○介護予防・日常生活支援総合事業

要支援認定者のうち、総合事業対象者に訪問介護員を派遣し、主に生活援助サービスを提供します。

5 障害者総合支援事業拠点区分 【13,145千円】(8,940千円)

(1) 居宅介護事業 **【13,145千円】(8,940千円)**

「地域で暮らしていきたい」という障害者の意向を大切にし、障害者の自立支援を目的に、身体介護、家事援助、移動支援、同行援助等の居宅介護サービスを提供します。

《公益事業》

※ 見方～「1 拠点区分」、「(1) サービス区分」、「事業概要」の順

※ 【 】内平成28年度当初予算額 ()内平成27年度当初予算額

1 公益事業 【5,730千円】(5,730千円)

(1) 保健福祉センター管理 **【5,730千円】(5,730千円)**

市からの委託を受け、保健福祉センターの管理運営を行います。

【別会計事務】

1 神奈川県共同募金秦野市支会

たすけあいの心の普及と福祉活動を推進するため、各種活動を実施します。

- ①赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金活動の実施
- ②福祉作文コンクールへの取りまとめ・出品
- ③施設整備費申請
- ④義援金の受付

2 秦野市民生・児童委員協議会事務局

秦野市民生委員児童委員協議会の事務局運営を担当します。

- ①経理
- ②会議の開催
- ③部会の運営

3 秦野市老人クラブ事務局

社会福祉を目的とする活動への住民参加援助の一環として、秦野市老人クラブ事務局の運営を担当します。